

「おきなわ国際協力・交流フェスティバル2019～SDGs 沖縄発みんなの取り組み～」
屋台出店実施要項

1. 日時

2019年11月2日（土）10：00～17：00 及び
2019年11月3日（日）10：00～16：00
2日間とも出店できる方に限ります。

2. 場所

独立行政法人 国際協力機構 沖縄センター（JICA 沖縄）

3. 出店料について

*テントタイプ：40,000円（電気水道テント設置及び使用料、レンタルリース代含む）
貸出リース品：①テント（3.6m×2.7m） ②2槽式シンク ③不燃ボード
④テーブル（5脚） ⑤折畳イス（3脚）

*移動パラ：15,000円（電気設置及び電気水道使用料含む）

※出店料は、出店確定後9月12日（木）までにJICA 沖縄1階フロントに現金でお支払いください。領収書は委託業者の「株式会社沖縄ダイケン」より発行します。

4. 提出書類について

- ・出店確定後、9月12日（木）までに以下の書類を提出してください。
 - ① 簡易営業許可証又は自動車営業許可証
 - ② 出店予定届⇒7号様式（5年有効の許可取得者）
 - ③ 保険加入証明書⇒PL保険等

5. 屋台出店団体説明会について

- ・出店が決定した団体様対象に、説明会を行います。（9月中旬予定）必ずご出席して下さいようお願いいたします。

6. 営業等について

- ・保健所の許可がないものは出店できません。
- ・車両乗入れ時間および営業時間につき、ご協力をお願いします。
- ・営業時間は11月2日（土）10：00～16：00、11月3日（日）10：00～15：00までです。
- ・指定された箇所以外での営業は行えません。指定箇所を他のものに転貸し、または目的外に使用することはできません。
- ・未成年者へのアルコール類の販売は法律により禁じられています。またその旨、店頭に表示下さい。
- ・店舗ごとに必ず消火器を設置してください。
- ・ガスを必要とする場合は、別途各自で契約をしてください。
- ・保険（PL保険等）に必ず加入してください。
- ・店舗の前に物を置かないでください。

7. 衛生管理者について

- ・手洗い設備には、消毒薬等を設け常に使用できる状態に保ってください。

- ・常に清潔な外衣を着用し、爪を短く切り、作業前及び使用後の手の洗淨および消毒を行ってください。
- ・喫煙は所定の場所で行ってください。
- ・南部福祉保健所の指導を厳守してください。

8. 環境管理について

- ・屋台設置場所及びその周辺は毎日清掃し、衛生上支障のないよう保持してください。
- ・営業中に出たごみは全てお持ち帰りをお願いします。
- ・側溝に生ごみ、たばこの吸い殻等を捨てないでください。廃油は必ず廃油集積缶に入れて持ち帰ってください。

9. その他

- ・運営管理については、フェスティバル事務局の指示に従ってください。
- ・暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力団等（これらに準ずるもの又はその構成員を含む。平成16年10月25日付警察庁次長通達「組織犯罪対策要綱」に準じる。）のいずれにも該当しないことを確認してください。
- ・政治的・宗教的な活動等を行えません。
- ・高校生等未成年に従事させる場合は、労働基準法の規定を遵守してください。
- ・天候等の理由で、フェスティバル開催日の午前8時まで中止が発表された場合には出店料の返金を行います。（1日で半額、2日間中止の場合は全額の出店料を返金します。）
- ・出店希望多数の場合、メニューの内容が類似の場合において、抽選の上決定させていただきます。
- ・出店の配置についてはフェスティバル事務局にて決めさせていただきます。
- ・なお、当方のお願い事項に従っていただけない場合、来年度以降の出店をお断りする場合がありますので、悪しからずご了承下さい。

10. 応募について

- * 申込締切日：2019年8月29日（木）17:00まで（必着）
- * 応募方法：屋台出店申込書をEメール、FAX又は郵便にてお送りください。
- * 応募連絡先：〒901-2552 沖縄県浦添市字前田 1143-1
JICA 沖縄 フェス屋台担当：宮園・高島
電話番号：098-876-6000 FAX：098-876-6014
Eメール：oiccttp@jica.go.jp

以上